

「保護具着用管理責任者教育」開催のご案内

保護具着用管理責任者は、選任されていますか？

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令により、令和6年4月1日から事業場における化学物質のリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置として労働者に保護具を着用させる時は、「保護具着用管理責任者」の選任が必要になりました。

同責任者は、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」として、労働衛生コンサルタントや第一種衛生管理者、衛生工学衛生管理者、各作業主任者等の方から選任していただくほか、選任できないという場合には、通達で定めるカリキュラムによった「保護具着用管理責任者教育」を受講した方から選任しなければならないこととされています。

また、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」として、同責任者の選任を受けた方についても、同教育を受講していただくことが望ましいとされました。

本講座は、この「保護具着用管理責任者」の養成のための教育を行います。労働者の安全・健康の確保を実現するために、この機会にぜひ受講されますようご案内申し上げます。

講習科目	講習時間
保護具着用管理	0.5時間
保護具に関する知識	3時間
労働災害の防止に関する知識	1時間
関係法令	0.5時間
保護具の使用手法等（実技）	1時間
計	6時間

■日 程 ご希望の日に☑を入れてください。※1日講習です

☐令和7年8月26日(火) ☐令和7年10月21日(火)

■時 間 9:00～17:00 ※講習修了後、修了手帳を発行いたします

■受講資格 なし

■会 場 大阪長堀貸会議室 大阪市中心区南船場 1-11-9（長堀安田ビル内）

■受講料 19,800 円（税抜価格 18,000 円）【テキスト・実技用保護具・修了手帳代込】

【問合先】労働調査会 関西支社 担当：佐々木 大阪市西区阿波座 2-2-18 Tel 06-6541-3045

申込は必要事項を記入の上、下記 FAX 番号までご送信ください。後日、受講票・振込用紙等をご送付いたします。締切り後のキャンセルについては、事務手続の都合上、受講料は返還出来ませんのでご了承ください。

受講申込専用 FAX 06-6536-6219

令和 年 月 日

受講者氏名	生年月日
(ふりがな)	昭和 ・ 平成 年 月 日
(ふりがな)	昭和 ・ 平成 年 月 日

事業所住所	〒		
事業所名			
申込担当者			
T E L		F A X	
E-mail			